

文部科学省 国立大学法人評価委員会について

1. 設置の経緯

大学改革の一環として平成15年7月に成立した国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき、同年10月1日に文部科学省に国立大学法人評価委員会を設置。

2. 委員会の主な所掌事務

- (1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人についての、各事業年度に係る業務実績に関する評価、及び、中期目標に係る業務実績に関する評価を行い、その結果を当該法人及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会に対して通知するとともに、公表すること。
- (2) 文部科学大臣は、次のことを行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
 - ・ 文部科学大臣が中期目標を定め、又は中期計画の認可等を行うとき
 - ・ 文部科学大臣が積立金の処分、財務諸表等についての承認を行うとき
 - ・ 文部科学大臣が長期借入金等についての認可を行うとき

3. 構成

- (1) 委員20人以内(現在18名)、任期2年(再任可)
委員長:野依良治(独立行政法人理化学研究所理事長)

(2) 2分科会を設置

分科会の名称	所管する法人
国立大学法人分科会	国立大学法人
大学共同利用機関法人分科会	大学共同利用機関法人

- (3) 臨時委員、専門委員を置くことができる。
- (4) 委員会及び分科会は、部会を置くことができる。

第3期 国立大学法人評価委員会委員・臨時委員

(任期：平成19年12月21日 - 平成21年12月20日)

印は委員長、 印は委員長代理

(委員) 18名

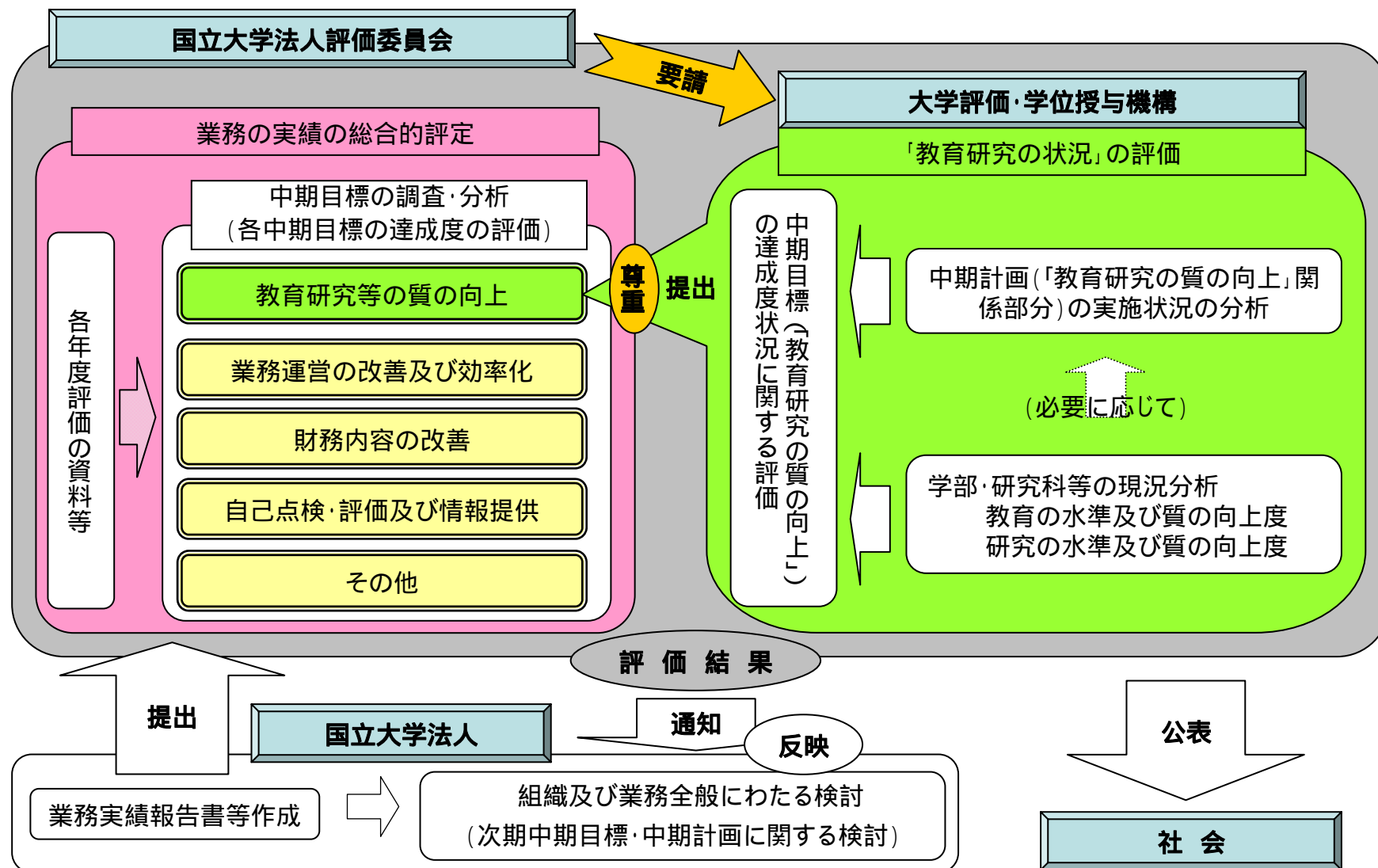
あらかわ 荒川	まさあき 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよいよ 飯吉	あつお 厚夫	中部大学総長
いけはた 池端	せつほ 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ 江上	せつこ 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬(株)監査役
かつかた 勝方	しんいち 信一	教育ジャーナリスト
からき 唐木	さちこ 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部
基礎技術 くさま	ともこ 朋子	大分県立看護科学大学長
ことう 後藤	しょうこ 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ 柘植	あやお 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま 寺島	じつろう 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい 鳥居	やすひこ 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
ながた 長田	とよおみ 豊臣	学校法人立命館理事長、 大学基準協会長
なぐも 南雲	みつお 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより 野依	りょうじ 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた 蛭田	しろう 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち 宮内	しのぶ 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら 宮原	ひでお 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき 森脇	みちこ 道子	自由が丘産能短期大学長

(臨時委員) 3名

たち 館	あきら 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと 山本	まよし 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ 和田	よしひろ 義博	和田義博会計事務所所長

平成20年4月現在

国立大学法人の中期目標期間評価の概要



中期目標期間評価のスケジュール案

